

平成25年度

東京港湾事務所

随 意 契 約 理 由 書

(件名) 東京港中央防波堤外側地区航路・泊地(-16m)他船舶航行安全対策業務

本件は、下記の理由により(公社)東京湾海難防止協会と随意契約致したい。

記

本業務は、国際海上コンテナターミナル整備事業に伴う海上工事において、周辺海域を航行する船舶に及ぼす影響及び航行船舶の安全確保のために必要な対策について、学識経験者、海事関係者及び関係官公庁等で構成する委員会を設置し、検討するものである。

本業務の履行にあたっては、海難防止に関する専門的な知見並びに東京港における船舶の航行管制及び航行実態に精通し、海上工事に伴う一般船舶の航行安全や海難防止等に関する高度な技術力を有していることが必要である。そのため、簡易公募型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

「航行船舶が過密な航路及び航路近傍において浚渫工事を実施する場合の船舶航行安全確保のための留意点」

本業務実施に係るプロポーザル方式により提案された技術提案書を建設コンサルタント等選定委員会において評価選定した結果、優れた技術提案を行った公益社団法人東京湾海難防止協会を特定した。本業務の実施方針及び、特定テーマに対する技術提案についてヒアリングを行い総合的に判断した結果、本業務を実施することが適当であるとされたものである。

よって、会計法第29条の3第4項により、公益社団法人東京湾海難防止協会と随意契約をするものである。

平成25年度

東京港湾事務所

随 意 契 約 理 由 書

(件名) 東京港技術検討業務

本件は、下記の理由により日本シビックコンサルタント（株）と随意契約致したい。

記

本業務は、東京港10号地その2と中央防波堤内側埋立地を結ぶ東京港南北道路について、過年度実施した業務成果及び今年度実施する現地調査等の成果を用い、詳細な施工方法を検討して最適な工法の選定を行うものである。

本業務の履行にあたっては、海底トンネルの工法検討は実績が少なく、かつ施工難易度の高い事業である。また、今回の計画箇所については供用中のフェリーふ頭から第二航路を横断し、中央防波堤内側地区（廃棄物埋立処分場）を結ぶルートであり、主な検討項目は廃棄物埋立護岸、近接構造物及び埋設管等に与える影響、陸上部において周辺用地の使用状況と施工ヤードの配置、第二航路横断部分について施工時に航行船舶に与える影響等である。そのため、簡易公募型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

「周辺の土地及び海域の利用状況等を考慮し施工性を向上させる方策について」

本業務実施に係るプロポーザル方式により提案された技術提案書を建設コンサルタント等選定委員会において評価選定した結果、優れた技術提案を行った日本シビックコンサルタント（株）を特定した。本業務の実施方針及び、特定テーマに対する技術提案についてヒアリングを行い総合的に判断した結果、幅広く高度な知識を有し本業務を実施することが適当であるとされたものである。

よって、会計法第29条の3第4項により、日本シビックコンサルタント（株）と随意契約をするものである。

東京港湾事務所

平成 25 年度

随意契約理由書

件名 東京港中央防波堤外側地区岸壁(-16m)施工法検討業務

本件は、下記の理由により（一財）港湾空港総合技術センター と随意契約致したい。

記

本業務は、東京港中央防波堤外側地区岸壁(-16m)整備事業の施工方法等について、今年度実施する基本設計・現地調査及び隣接岸壁の施工実績等の資料を用いて検討するものである。

本業務で検討する施工箇所は隣接岸壁が供用中での施工となるため、施工検討に当たっては、隣接岸壁に入出港する船舶に与える影響、作業船の退避方法、或いは隣接岸壁に影響を与えない近接施工、第一航路の航行船舶等を考慮した検討が必要となる。また、羽田空港の空域制限も施工に関連することから、受注者には専門的かつ高度な港湾・空港工事に関する知見及び実績等が必要である。そのため、簡易公募に準じた総合評価型プロポーザル方式により技術提案を求め、優れた技術提案を行った（一財）港湾空港総合技術センター を特定した。本業務の実施方針及び、特定テーマに対する技術提案についてヒアリングを行い総合的に判断した結果、幅広く高度な知識を有し本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断されたものである。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、（一財）港湾空港総合技術センターと随意契約するものである。

東京港湾事務所

随 意 契 約 理 由 書

(件名) 東京港整備効果検討業務

本件は、下記の理由により中央復建コンサルタンツ（株）と随意契約致したい。

記

本業務は、東京港大井ふ頭コンテナターミナル再編整備事業及び青海旅客船バース整備事業の施設配置・整備計画の検討、並びに整備効果について検討し、取りまとめを行うものである。

本業務の履行にあたっては、現在の東京港におけるふ頭整備状況・施設利用状況・物流実態を把握した上で、大井ふ頭コンテナターミナル及び青海旅客船バースそれぞれの施設配置計画・岸壁構造の検討し、それに伴う整備効果を分析していくことが重要である。そのため、港湾整備事業、特に国際海上コンテナターミナル整備事業における事業評価に関する豊富かつ専門的な知識と東京港における港湾を取り巻く社会情勢を把握できる高度な知見を有している事が必要である。

上記の理由から簡易公募型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

「大井ふ頭の再編計画を検討する際の留意点と対応策について」

本業務実施に係るプロポーザル方式により提案された技術提案書を建設コンサルタント等選定委員会において評価選定した結果、優れた技術提案を行った中央復建コンサルタンツ（株）を特定した。本業務の実施方針及び、特定テーマに対する技術提案についてヒアリングを行い総合的に判断した結果、本業務を実施することが適当であるとされたものである。

よって、会計法第29条の3第4項により、中央復建コンサルタンツ（株）と随意契約をするものである。

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく競争入札に係る情報の公表(物品役務等)

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
東京港湾事務所車両管理業務	分任支出負担行為担当官 東京港湾事務所長 東京港湾事務所 東京都江東区新木場1-6-25	H25.4.1	(株)セノン 東京都新宿区西新宿2-1-1	一般競争入札	基本月額 1,260,435	基本月額 1,149,750	91.2%	単価契約 ¥13,797,000
東京港「江戸」運航	分任支出負担行為担当官 東京港湾事務所長 東京港湾事務所 東京都江東区新木場1-6-25	H25.4.1	(株)ポルテック 東京都港区新橋4-3-1	一般競争入札	供用1日当たり 64,155	供用1日当たり 63,525	99.0%	単価契約 ¥19,011,405
東京港湾事務所庁舎清掃	分任支出負担行為担当官 東京港湾事務所長 東京港湾事務所 東京都江東区新木場1-6-25	H25.4.1	(株)東洋ジービー 東京都江東区佐賀1-2-9	一般競争入札	1,930,562	1,203,300	62.3%	
東京港複合機保守及び消耗品等料金	分任支出負担行為担当官 東京港湾事務所長 東京港湾事務所 東京都江東区新木場1-6-25	H25.4.1	(株)トシダ 横浜市西区伊勢町1-15	一般競争入札	1月当たり 254,625	1月当たり 254,625	100.0%	単価契約 ¥3,055,500
平成25年5月分該当無し								
平成25年6月分該当無し								
東京港書棚他購入	分任支出負担行為担当官 東京港湾事務所長 東京港湾事務所 東京都江東区新木場1-6-25	H25.7.17	(株)トシダ 横浜市西区伊勢町1-15	一般競争入札	4,044,951	4,000,500	98.9%	
南島島屋外タンク健全度確認業務	分任支出負担行為担当官 東京港湾事務所長 東京港湾事務所 東京都江東区新木場1-6-25	H25.8.9	日本工営(株)東京支店 東京都千代田区麹町4-2	一般競争入札	8,139,085	7,665,000	94.2%	
平成25年9月分該当無し								
東京港港湾業務艇用船	分任支出負担行為担当官 東京港湾事務所長 東京港湾事務所 東京都江東区新木場1-6-25	H25.10.10	東亜建設工業(株)東京支店 東京都中央区日本橋4-1-6	一般競争入札	供用1日当たり 84,995	供用1日当たり 84,945	99.9%	単価契約 ¥2,727,144
南島島放送衛星用アンテナ製作設置業務	分任支出負担行為担当官 東京港湾事務所長 東京港湾事務所 東京都江東区新木場1-6-25	H25.10.24	(株)IMC 東京都港区芝5-36-7	一般競争入札	8,411,744	8,400,000	99.9%	
南島島放送衛星用アンテナ基礎製作業務	分任支出負担行為担当官 東京港湾事務所長 東京港湾事務所 東京都江東区新木場1-6-25	H25.11.21	東洋建設(株)関東支店 東京都江東区青海2-4-24	一般競争入札	1,927,935	1,785,000	92.6%	
平成25年12月分該当無し								
東京港書庫他購入	分任支出負担行為担当官 東京港湾事務所長 東京港湾事務所 東京都江東区新木場1-6-25	H26.1.29	広友サービス(株) 東京都港区赤坂1-4-17	一般競争入札	1,779,718	1,449,000	81.4%	

平成25年度

東京港湾

随意契約理由書

(件 名) 東京港港湾業務艇棧橋使用料

本件は、下記理由により新木場二丁目地区建設業協議会と随意契約致したい。

記

本件は、当事務所が所有する港湾業務艇「江戸」を係船するため新木場二丁目地区建設業協議会所有の棧橋を使用し、その料金を支払うものである。

当該港湾業務艇を係船できる施設を探した結果、近隣においては新木場二丁目地区建設業協議会所有の棧橋以外に該当する施設がなかった。

よって会計法第29条の3第4項の規定により、新木場二丁目地区建設業協議会と随意契約をするものである。